

税の申告はお早めに！

脇町税務署の確定申告会場について

開設期間

2月16日(金)～3月15日(金) (土、日、祝日を除く)
午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)
※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。
※ 上記の期間より前でも、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
※ 贈与税や土地等の譲渡所得について申告相談を希望される方は、3月1日(金)以降にお越しください。

会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。(作成済申告書の提出のみであれば不要です)

入場整理券の入手方法

当日配付またはLINEを通じたオンライン事前発行

オンライン事前発行の方法

- ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- ②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- ③税務署や税目、来場希望日時を選択
- ④内容を確認して「申込」をタップして完了
→入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にご自宅からのe-Taxをご利用ください。

国税庁LINE公式アカウント

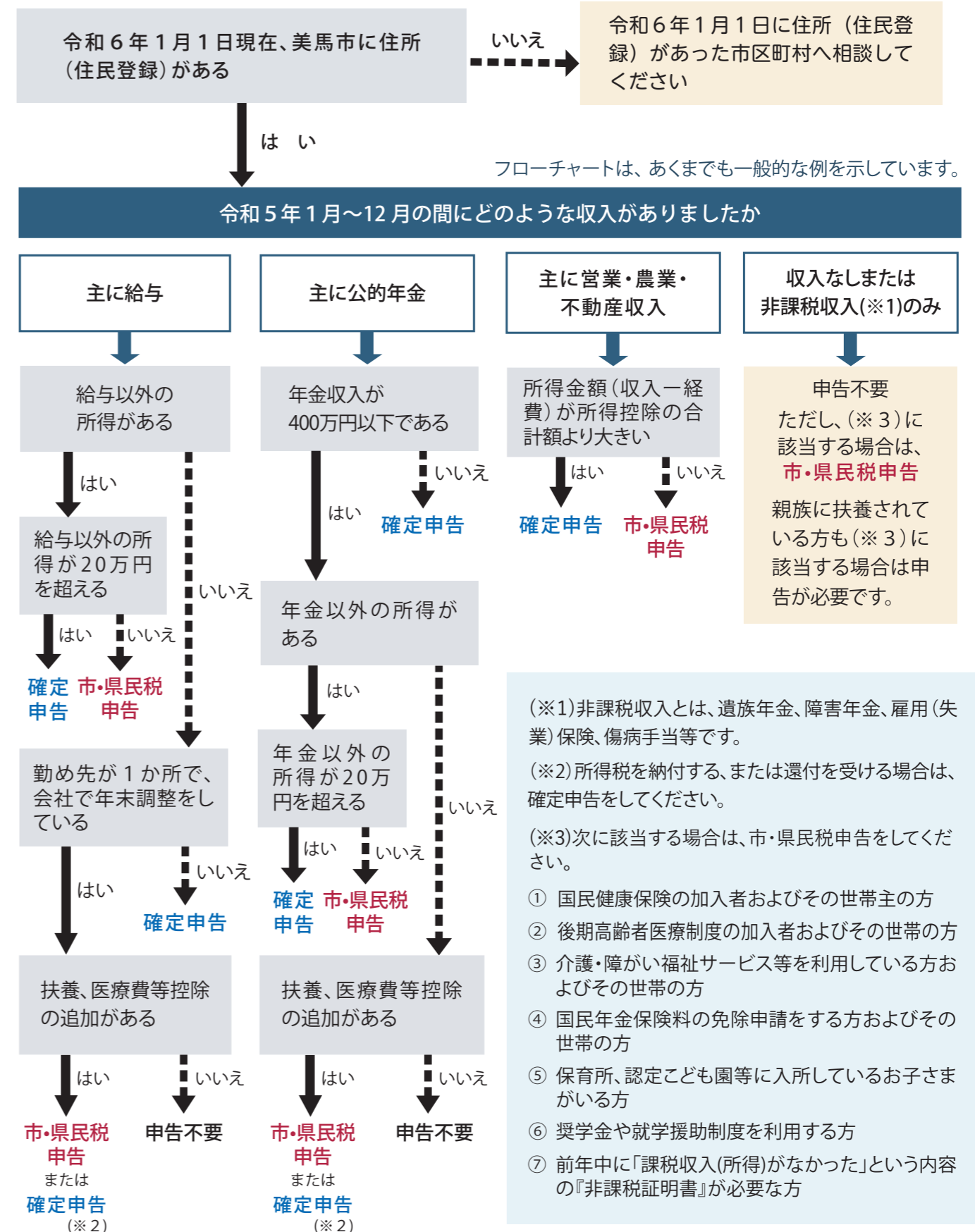


脇町税務署 ☎52-1206
自動音声案内に従い『2』番を選択してください。

申告に必要なものを確認しよう

- 《 共通 》
- 個人番号が確認できる書類(マイナンバーカード等)
 - 本人確認書類(運転免許証等)
 - 税務署からのお知らせハガキ等
- +
- 《 申告することで還付を受けたい方 》
- 還付先の口座番号が確認できるもの(預金通帳等)
- 《 給与所得者・年金受給者の方 》
- 源泉徴収票(原本) ※昨年中に支払ったものに限る。
- 《 農業・営業・不動産所得等がある方 》
- 収入金額と必要経費が確認できる書類(収支内訳書を作成してご持参ください)
- 《 雑所得・一時所得がある方 》
- 収入金額と必要経費が確認できる書類(証明書等) ※昨年中に支払ったものに限る。
- 《 各種控除を受けたい方 》
- 社会保険料控除**
- 領収書(原本)または支払い証明書等 ※昨年中に支払ったものに限る。
- 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等控除**
- 控除証明書(原本) ※昨年中に支払ったものに限る。
- 障害者控除**
- 障害者手帳または障害者控除対象者認定書等
- 寄附金控除**
- 受領証明書
- 医療費控除**
- 医療費控除の明細書 ※昨年中に支払ったものに限る。または医療費通知(原本)
△ 領収書だけでは控除を受けることはできませんので、医療費控除の明細書を作成してご持参ください。

申告が必要かどうか確認しよう



次に該当する方は、市役所で受付できませんので脇町税務署で確定申告をしてください。

- 青色申告、損失申告、雑損控除の申告
- 住宅借入金等特別控除(初年度)の申告
- 土地建物、株式等の譲渡所得の申告
- 準確定申告(亡くなられた方)
- 譲渡損失、配当所得、消費税の申告
- 海外に居住している人を扶養とする申告

市・県民税の申告受付日程と会場については次のページ

脇町にお住まいの方

会場 穴吹農村環境改善センター 1階多目的ホール **時間** 午前9時30分～午後3時

月日	地区
2月19日(月)	柴床北、柴床南、中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、東城山団地、西城山団地、佐城、段、芋尻
2月20日(火)	新町、別所上、別所浜東、別所浜西、木ノ内、野村東、野村西、川原町、岩倉
2月21日(水)	天王下、山路、池の端北部、東鎌倉、西鎌倉、池の端南部、浮島、稲田町、坂上町、中村、新道、西の丁、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、北庄、北庄団地、伏飛、古作
2月22日(木)	西大谷口、西大谷奥、東大谷口、東大谷奥、井口、小星、平帽子西、平帽子東、下中野、上中野、中八、長入、滝山、芋穴、梨子木、横倉、川原柴、暮畑、田上、馬木、助松、上の原、井口東
2月26日(月)	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、藤川、中出、広棚、中熊、釜の池、宮井、夏子、土井の池、相平、清水下、清水上、御所野、古屋敷、金川、冬畑、阿串、梶野
2月27日(火)	春日、拝東南、拝東北、拝中南、拝中北、拝西1、拝西2、拝北南、拝北
2月28日(水)	加重、上棚田、棚田、共進、開拓、下曾江南、下曾江北、大木原、中曾江、上曾江、八久保、新田、貞安

出張窓口を開設します ※脇町地区にお住まいの方で穴吹農村環境改善センターに来ることが困難な方限定

事前
予約制

- 日時** 2月27日(火)、28日(水)午前9時30分～午後3時 ※当日の受付はできません。
- 場所** 地域交流センターミライズ 1階 会議のハコ
- 予約** 税務課(市・県民税担当) ☎52-5602

美馬町にお住まいの方

会場 美馬町市民サービスセンター 3階大会議室 **時間** 午前9時30分～午後3時

月日	地区
2月29日(木)	小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草、大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄
3月1日(金)	駅東、駅中央、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、坊僧
3月4日(月)	妙見、喜来、天神、井川、鍵掛滝ノ宮、野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山
3月5日(火)	和進、谷口、露口、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、中野、夏弥喜、沼田、突出、猿坂
3月6日(水)	西村、宮北、上野、中島、竹ノ内、中上、城、中西、八幡、吉水、西荒川、東荒川、高倉、東原
3月7日(木)	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、蛭子、土ヶ久保、段池梅

穴吹町にお住まいの方

会場 穴吹農村環境改善センター 1階多目的ホール **時間** 午前9時30分～午後3時

月日	地区
3月8日(金)	調子野、支納、梶山、宮内西、宮内東、首野、田方、大内、知野、猿飼、丸山、新名
3月11日(月)	三谷全域(南部含む)、小島全域
3月12日(火)	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、奈良坂第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、市ノ下、新山、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月13日(水)	岩手、岩手上、北岡1、北岡2、北、盤若、大平台、辻、中、藪ノ下、畑中、柏、常盤、井手端、土場
3月14日(木)	舞中島全域、平馬、初草、初草上、仕出原、中野、西山、中野宮、西谷、湊名1、湊名2、大久保、古宮地区全域

木屋平にお住まいの方

会場 木屋平複合施設 3階301会議室 **時間** 午前10時～午後3時

月日	地区
3月8日(金)	森遠1、森遠2、森遠3、八幡(木屋平)、弓道、竹尾、堂久保、川原、内川地
3月11日(月)	三ツ木、貢、小日浦、竜の口、ビヤガイチ、南張西、南張東、南張上、向檜原、檜原上、檜原下、大久保、檜原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾、菅藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、川井上、川井下、川井奥、樺木、麻衣、大北西、大北東
3月12日(火)	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山、川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4、谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、滝の宮、谷口カケ

「指定された日に申告できない」方は、

2月16日から3月15日まで(平日9時30分～午後3時)に穴吹農村環境改善センター 1階 多目的ホールで申告してください。2月16日(金)と3月15日(金)は、地区の指定はありません。

また、平日に来庁できない方は、休日窓口をご利用ください。

事前
予約制

- 休日窓口を開設します** ※平日に来庁することが困難な方限定
- 日時** 2月18日(日)、3月3日(日) 午前9時30分～午後3時
- 場所** 穴吹農村環境改善センター 1階 多目的ホール
- 予約** 税務課(市・県民税担当) ☎52-5602
※当日の受付はできません。



問い合わせ先

市・県民税申告について

市役所 税務課(市・県民税担当) ☎52-5602

確定申告について

脇町税務署 ☎52-1206 自動音声案内に従い『2』番を選択してください。

【確定申告電話相談センター開設期間】所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

1月17日(水)～3月15日(金) 平日 午前8時30分～午後5時

土日祝日の対応について、2月18日(日)および2月25日(日)のみ、電話相談を行っております。

確定申告以外の国税に関する一般的な相談について

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

自動音声案内に従い、相談を希望される税目の番号を選択していただくと、「国税局電話相談センター」へおつながります。

【受付時間】 平日 8時30分～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)